

いのちのとりで裁判全国アクション

2021年2月の大阪地裁判決の勝利以降、厳しい判決が続いています。そんななか、2022年2月と3月、同じく国を相手取った人権裁判「優生保護法裁判」が大阪高裁と東京高裁で画期的な判決を勝ち取りました。「優生保護法裁判」のとりくみに学びながら、これからの訴訟運動へとりくむエネルギーを分かち合う機会にしたいと思います。愛知会場またはオンラインでぜひご参加ください。

第7回いのちのとりで総会

2022年6月25日(土) 13:00▶16:30 **参加無料**

愛知会場 愛知労働会館東館2階ホール (愛知県名古屋市中熱田区沢下町9-7)

オンライン Zoomミーティング (パソコンでの視聴をお勧めしますが、スマホでの視聴も可能です)

内容

1 第7回総会

前年度活動報告・決算報告／次年度活動方針・予算提案

2 記念講演

「人としての平等を！優生保護法訴訟の提訴から高裁判決までの歩み、そしてこれから」

講師：藤原精吾弁護士

優生保護法国家賠償訴訟兵庫弁護団長、生活保護基準切り下げ違憲訴訟兵庫訴訟弁護団長。

主な著書に『社会保障レポリューションーいのちの砦・社会保障裁判』(高菅出版2017年)他多数

3 各地の活動交流

今年判決を迎える地域を中心に、勝訴に向けた思いを語ります。

お申込み (6月19日締切)

以下また右のQRコードからお申し込みください。

<https://forms.gle/JSPKmWPw1is5BKht6>

TELやFAXでのお申し込みは以下まで。



お問合せ

〇いのちのとりで事務局

メール inotori25@gmail.com

〇全国生活と健康を守る会連合会事務局

TEL 03-3354-7431/FAX 03-3354-7435

愛知会場アクセス



労働会館東館 愛知県名古屋市中熱田区沢下町9-7

JR・名鉄・地下鉄「金山総合」駅東口・南口徒歩10分